平成30年度福島県動物愛護推進懇談会議事概要

- 1 日 時 平成31年2月18日(月)午後1時30分~3時30分
- 2 場 所 ふくしま中町会館 5階南会議室
- 3 出席者

【公益社団法人福島県獣医師会の代表】 浦山 良雄 【動物飼養管理者の代表】 中田 静夫 【福島県動物愛護ボランティアの会の代表】 阿部 克弘 【学識経験者】 菅野 晃弘 【公募による県民の代表】 山内 由美

4 議事内容

- (1)福島県動物愛護管理推進計画の進行管理について
 - ア 平成29年度動物愛護管理事業の実績及び評価(資料1)

【事務局説明】

平成30年度は、福島県動物愛護管理推進計画に定める成果目標(30年度中間目標) を評価する年に当たっている。このため、平成29年度の取組実績の説明と併せ、 数値目標を設定している取組については、その評価を併せて説明する。

- ① 飼い犬等のしつけ方教室については、飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識等を習得させることにより、人と動物の共生の推進を図るため学科講習及び実技講習を実施している。平成29年度の実績は、講習会開催回数49回、受講者数324名である。
- ② 県民が安全で安心できる生活環境の確保を図るため、狂犬病予防注射実施の推進、放置犬等の苦情対応及び放置犬の捕獲などの動物愛護管理強化対策事業を実施している。このうち、数値目標を設定している狂犬病予防注射実施率については、平成29年度の実績は75.3%と基準値である75.5%を下回っているため、中間評価はC、犬の捕獲頭数については、中間目標を達成していることからA、犬の苦情件数についても、同様にA評価となっている。
- ③ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬及び猫の引取りについても、数値目標を設定しており、犬については、中間目標を達成していることからA評価。 一方、猫については、中間目標を達成していないが、基準値を上回っていることから、B評価となっている。
- ④ 犬及び猫の譲渡事業については、平成29年度の犬の譲渡数は、342頭、猫の譲渡数は、417匹。数値目標を設定している犬及び猫の殺処分数は、犬については、中間目標を達成していることからA評価。猫については、中間目標を達成していないが、基準値を上回っていることからB評価となっている。

- ⑤ 動物愛護ボランティア養成講習会については、平成29年度は5回開催し、受講者は16名である。
- ⑥ 動物愛護ボランティアの登録については、登録者数を数値目標としており、平成29年度の実績は、中間目標を達成していないが、基準値を上回っていることからB評価となっている。
- ⑦ 児童期からの動物愛護教育の充実を図るために実施している小学校への獣医師派遣事業については、平成29年度は52回実施しており、参加児童等の数は1,977名である。
- ⑧ 動物取扱業者に対する監視指導については、平成29年度の監視率は46.1%。数値目標としている動物取扱施設における違反件数は0件で、目標を達成していることからA評価となっている。
- ⑨ 特定動物飼養施設に対する監視指導については、平成29年度の監視率は104.0%。数値目標としている特定動物飼養施設における違反件数は0件で、目標を達成していることからA評価となっている。
- ⑩ 動物取扱業者全体の資質向上を図るために実施している動物取扱責任者研修会については、平成29年度は9回実施しており受講率は95.9%となっている。

【委員からの意見等】

(狂犬病予防注射実施率関係)

- ・狂犬病予防注射については、当該事務を担う市町村担当間で啓発の方法等に差があることから、情報交換の場を設ける必要がある。
- ・狂犬病の危険性について、住民の認識を改める必要がある。

(猫の引取り関係)

・野良猫対策を検討する必要がある。

(犬及び猫の譲渡関係)

- ・譲渡会の回数を増やすことや会場を分散すること等を検討する必要がある。
- イ 平成30年度動物愛護管理事業の実績(期中)及び今後の方向性(資料2)

【事務局説明】

平成30年12月末までの事業実績の説明及び各事業の方向性について説明。

- ① 飼い犬等のしつけ方教室については、平成30年12月末までの間に48回実施し、受講者は518名におよんでいる。犬については、しつけ方教室の実施等により適正飼養の啓発が進み、飼い主等からの引取り依頼数も減少しているが、猫については依然として行政への引取依頼が多いことから、今後、猫に特化したしつけ方教室の実施についても検討していく。
- ② 動物愛護管理強化対策事業については、適正飼養の啓発により、犬の苦情や捕獲頭数が減っているが、狂犬病予防注射についてはその実施が軽視されがちであることから、引き続き市町村等と連携しながら狂犬病予防注射実施の徹底について啓発していく。

- ③ 犬及び猫の引取り事業については、犬は適正飼養の推進により引取り数が減少しているが、猫については、横ばいの状態であるため、引き続き、窓口対応時の 指導等により引取り数の減少を図っていく。
- ④ 犬及び猫の譲渡事業については、犬は昨年度より減少傾向にある。猫は昨年度の実績を既に上回っている状況にあるが、数値目標に設定しているそれぞれの殺処分数を減らすため、今後も引き続き譲渡事業を推進していく。
- ⑤ 動物愛護ボランティア養成講習会については、例年どおりの開催回数を予定している。
- ⑥ 動物愛護ボランティアの登録については、新たなボランティアの参画を得るため、ボランティア養成講習会の講習内容等の見直しを検討する。
- ⑦ 小学校への獣医師派遣事業については、平成30年12月末までの間に、56回開催し、受講した児童等の数は2,063名におよんでいる。児童期からの動物愛護教育は、生命尊重や友愛の気風を醸成する上で大変重要であることから、今後も当該事業を継続していく。
- ⑧ 動物取扱業者に対する監視指導については、平成30年12月末現在、平成29年度の監視率を下回っている。今後も引き続き、監視指導を実施し展示動物等の健康及び安全を保持するとともに、周辺の生活環境の保全を図っていく。
- ⑨特定動物飼養施設に対する監視指導については、平成30年12月末現在、平成29年度の監視率を下回っている。今後も引き続き、監視指導を実施し特定動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害の防止を図っていく。
- ⑩ 動物取扱責任者研修については、例年どおりの開催回数を予定している。

【委員からの意見等】

- ・事業継続の方向について、委員の同意が得られた。
- (2) 福島県動物愛護管理推進計画の一部改正について(資料3)

【事務局説明】

福島県動物愛護管理推進計画の平成30年度中間目標の達成状況等を踏まえ、現計画の一部改正を行うこと、主な改正の内容は、実態に即した平成35年度最終目標の見直しであることを説明。

【委員からの意見等】

・福島県動物愛護センターの後に愛称を追記した方がよいとの意見以外、委員からの意見はなかった。